

- 総務課 ☎ 43-1111
ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>
facebook <https://www.facebook.com/sembokucity>
- 角館地域センター(サポートセンター) ☎ 43-3309
- 田沢湖地域センター(サポートセンター) ☎ 43-1147

- 田沢出張所(サポートセンター) ☎ 43-1351
- 神代出張所(サポートセンター) ☎ 43-1352
- 西木地域センター(サポートセンター) ☎ 43-2200
- 桧木内出張所(サポートセンター) ☎ 48-2001
- 上桧木内出張所(サポートセンター) ☎ 49-2159

(2) 軽三輪、軽四輪以上の車両

平成 27 年 4 月 1 日以降に新規登録する車両から新しい税率が適用されます。平成 28 年 4 月 1 日以降、最初の新規検査※により 13 年を経過した車両については、その翌年度から重課税率が適用になります。

車種区分		①現行税率	②新税率 (平成 27 年 4 月 1 日以降の登録車)	③重課税率 (登録後 13 年超) ※平成 28 年度から
軽三輪		3,100 円	3,900 円	4,600 円
軽四輪 以上	乗用	自家用	7,200 円	10,800 円
		営業用	5,500 円	6,900 円
	貨物用	自家用	4,000 円	5,000 円
		営業用	3,000 円	3,800 円

※最初の新規検査とは、今までに車両番号の指定を受けたことのない軽自動車を新たに使用するときを受ける検査です。車検証の『初年度検査年月』を確認してください。

①現行税率

現行税率は、平成 27 年 3 月 31 日までに最初の新規検査を受けた車両で、新規検査から一定年数(13 年)を経過するまで適用されます。

②新税率 (平成 27 年 4 月 1 日以降の登録車)

新税率は、平成 27 年 4 月 1 日以降に最初の新規検査を受ける車両で、新規検査から一定年数(13 年)を経過するまで適用されます。

③重課税率(登録後 13 年超)

重課税率は、平成 28 年度以降、最初の新規検査から 13 年を経過した環境負荷の大きい自動車に対して、環境配慮型税制(おおむね 20%増税)が実施されます。

【例 1】

平成 14 年 10 月に最初の新規検査を受けた車両を購入した場合(四輪自家用車)
 ・平成 27 年度の軽自動車税・・・7,200 円(税率の変更はなし)
 ・平成 28 年度の軽自動車税・・・12,900 円(平成 28 年 4 月 1 日時点で 13 年経過により重課税率)

【例 2】

平成 27 年 10 月に最初の新規検査を受けた車両を購入した場合(四輪自家用車)
 ・平成 28 年度の軽自動車税・・・10,800 円(平成 27 年 4 月 1 日以降の新登録車により新税率)

(1) 原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の軽自動車 ・二輪の小型自動車・雪上車・トレーラー

登録されている次の車種の車両全てに平成 27 年度から新しい税率が適用されます。

車種区分	総排気量	平成 26 年度まで 旧税率	平成 27 年度から 新税率
		原動機付 自転車	50cc以下 (白色ナンバー)
原動機付 自転車	50cc超 90cc以下 (黄色ナンバー)	1,200 円	2,000 円
	90cc超 125cc以下 (桃色ナンバー)	1,600 円	2,400 円
	ミニカー 125cc以下 (水色ナンバー)	2,500 円	3,700 円
	小型特殊 自動車	農耕作業用 (緑色ナンバー)	1,600 円
小型特殊 自動車	特殊作業用 (緑色ナンバー)	4,700 円	5,900 円
	軽二輪 (125cc超 250cc以下)	2,400 円	3,600 円
小型二輪 (250cc超)	4,000 円	6,000 円	
雪上車	2,400 円	3,600 円	
トレーラー	2,400 円	3,600 円	

地方税法改正に伴い、平成 27 年度から軽自動車税の税率が変わります。車両の種類や最初の新規検査年月によって、適用される税率が異なります。

平成 27 年度から
軽自動車税の税率が変わります

問合せ 税務課 市民税係 ☎ 43-1117

議会報告会並びに 意見交換会の開催

議会では『議会だより』の概略を報告し、皆さまから地域の要望をお聞きしながら意見交換会を計画しています。

3 地区同時開催です。どこの会場へご参加いただいても結構ですので、お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

なお、各地区には、次のメンバーがうかがいます。多数のご参加をお待ちしています。

●日時／
11月8日(土) 13時30分

●会場／白石集落センター、田沢交流センター、桧木内地区公民館、《白石集落センター》八柳良太郎、伊藤邦彦、安藤武、黒沢龍己、熊谷一夫、佐藤大成

●田沢交流センター／小林幸悦、荒木田俊一、阿部則比古、田口寿宜、平岡裕子、高橋豪

●桧木内地区公民館／稲田修、高久昭二、真崎寿浩、小田嶋忠、大石温基、門脇民夫

●問合せ／議会事務局(田沢湖庁舎) ☎ (43) 0334

10月31日(金) 『夜間納税窓口』開設のお知らせ

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために、夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口も併せて開設しますので、お気軽にご来庁ください。

●日時／
10月31日(金) 17時15分～19時

※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。

●場所／税務課 角館・西木地域センター

●問合せ／税務課(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1117

【10月31日納期限の税目】

口座振替日も納期限と同日です。前日まで通帳の残高をご確認ください。

◎市県民税(普通徴収)・第3期
◎国民健康保険税(普通徴収)・第4期

◎後期高齢者医療保険料(普通徴収)・第4期

※納税には口座振替が便利で安心です。各金融機関または市役所税務課、地域センターにご相談ください。

平成26年度仙北市職員採用試験のお知らせ

- 試験区分
 - 社会福祉士
 - 採用人数/1人
- 受験資格/昭和55年4月2日以降に生まれた方で社会福祉士の資格を有する方、または平成26年度中に実施する国家試験で取得見込みの方
- 保育士
 - 採用人数/若干名
 - 受験資格/昭和55年4月2日以降に生まれた方で保育士の資格を有する方、若しくは平成26年度中に実施する国家試験で取得見込みの方
- 第1次試験
 - 日時/12月7日 9時~試験受付
 - 会場/仙北市役所田沢湖庁舎(仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30)
 - 内容
 - 社会福祉士/短大・高専卒業程度の教養試験
 - 保育士/短大・高専卒業程度の教養試験および専門試験
 - 第2次試験/第1次試験合格者に通知します。
 - 申込用紙の請求/申込用紙・受験案内は、10月20日(日)から

田沢湖庁舎は総務課、角館庁舎と西木庁舎は地域センターで交付します。

郵便請求の場合は、封筒の表に「職員(区分※) 採用試験申込用紙請求」と朱書きし、あて先を明記して120円切手を貼った返信用封筒(角型2号サイズ)を必ず同封して、総務課職員係へ郵送してください。

なお、普通郵便の事故および電子メールによる請求には対応できません。

※社会福祉士、保育士それぞれの区分を明記してください。

例) 職員(社会福祉士) 採用試験申込用紙請求

●申込手続き/申込書と自己紹介書に所要事項を全て記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6枚、横4.5枚の写真1枚を貼って、総務課職員係あてに提出してください。(郵送可)

なお、角館・西木地域センターでは、受付しません。

●申込受付期間/10月27日(日)から11月21日(金)まで(土・日曜日祝日を除く、8時30分から17時15分まで)。郵送の場合は、11月21日必着に限りです。

●申込・問合せ/仙北市総務部総務課職員係 ☎ 43-1111

務課職員係(田沢湖庁舎)
 〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地
 ☎(43) 11111

伝統と技法を一堂に公開 第42回角館町榊細工伝統工芸展新作発表会

秋田県知事賞などの受賞作品をはじめ、今まで目にするることのできなかつた職人のこだわりの一品が一堂に展示されます。さらに今年9月に開催された山桜の樹皮を使用した製品のデザインコンペ(SAKURAKRAFTコンペ)に応募されたすべてのデザイン画も展示します。

この機会にぜひ日本が誇る伝統的工芸品をあなたの目でお確かめください。

●開催日/10月19日(日)~26日(日)
 ●時間/9時~17時
 ●会場/角館榊細工伝承館
 ●問合せ/商工課(角館町中町庁舎) ☎(43) 3351

きのこ採りで入山されるみなさんへ!

いよいよ秋の行楽シーズンも終盤です。きのこ採りで山に入る方が、道に迷ったり、斜面から滑落したりする事故が増えています。入山の際には、家族に行き先や帰宅時間を知らせましょう。山中では同行者と声を掛け合い、周りを見てお互いの居場所を確認し、また、時間を決めて行動しましょう。

笛やホイッスルまたはラジオなども効果的です。迷った場合は、むやみに歩き回ると体力を消耗し、転落や滑落する恐れがあります。上空から見通しの良い場所で、救助を待ちましょう。

ご家族が遭難した場合、通報が遅れると捜索が難航し、救助できない場合があります。きのこ採りに行く方のご家族は、必ず行き先と帰宅時間を確認し、帰宅時間に戻らない場合は、速やかに警察または消防へ通報することをお勧めします。

事故を防ぎ紅葉と、きのこ採りを楽しみましょう!

●問合せ/総合防災課(田沢湖庁舎) ☎(43) 11115
 仙北警察署 ☎(53) 21111
 角館消防署 ☎(54) 23002

『庁舎整備基本構想(素案)』およびパブリックコメント(意見公募)を行います

市では、統合庁舎の位置やその整備手法等に関する具体的な方針のほか、各庁舎の今後の方向性を示した『庁舎整備基本構想(素案)』の概要を、広報『せんぼく』10月1日号でお知らせしたところですが、このたび、市民の皆様へ素案

の説明とご意見をお伺いするため市民説明会を開催するとともにパブリックコメント(意見公募)を実施します。

※市民説明会は、いずれの会場でも参加できます。

市民説明会

●開催日程/いずれの会場も時間は18時30分から

地区	期日	会場
田沢湖地区	10月27日[月]	田沢交流センター
	10月28日[火]	田沢湖総合開発センター
	10月31日[金]	神代就業改善センター
西木地区	11月5日[水]	紙風船館
	11月10日[月]	松木内地区公民館
	11月11日[火]	西木総合開発センター
角館地区	11月17日[月]	中川集落センター
	11月19日[水]	雲沢集落センター
	11月20日[木]	白岩集落センター
	11月26日[水]	角館交流センター

『パブリックコメント(意見公募)』

- 意見の募集期間/10月22日(日)~12月1日(日)
- 公表する資料/『仙北市庁舎整備基本構想(素案)』
- 資料の公表場所、方法/田沢湖庁舎(企画政策課、地域センター)
- 角館庁舎(地域センター)
- 西木庁舎(地域センター)
- 各出張所(神代、田沢、松木内、上松木内)
- 仙北市ホームページに掲載
- 意見の募集対象者等/仙北市内に住所を有する方
- 仙北市内に勤務、在学する方
- 仙北市内に事務所または事業所を有する個人、法人、およびその他の団体

意見の提出方法/所定の意見書

様式により、住所、氏名、電話番号、市外の方で勤務地等が市内の場合は勤務地または学校名、ご意見のあるページ番号などを明記の上、持参、郵送、ファックス、電子メールのいずれかで提出してください。(持参の場合は、市役所各庁舎、出張所へ提出)

※いずれの場合も12月1日(日)17時まで(郵送の場合は、消印有効)

意見の提出先等

〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30番地 総務部企画政策課 庁舎整備推進係(田沢湖庁舎)
 ☎(43) 11112 FAX(43) 13000
 Eメール kikaku@city.semboku.akita.jp

●意見書様式/パブリックコメント意見書様式
 ※市役所各庁舎、出張所に備え付けてあります。

意見の取り扱い

●提出いただいたご意見の概要等は、住所、氏名などの個人情報を除き、市の考え方と併せてホームページ等で公表する予定です。

●類似のご意見等に対しては、集約させていただきます。

●匿名のものや、本件と直接関係のないご意見、賛否の結論だけを示したと判断されるような内容については、意見として取り扱いませんのでご了承ください。

●提出いただいたご意見に対して、個別の回答は行いません。また、提出いただいたご意見の原稿は返却しませんのでご了承ください。

●問合せ/企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43) 11112

平成 25 年度公営企業会計・特別会計決算状況をお知らせします

●企業会計決算収支の状況

●問合せ/財政課(田沢湖庁舎) ☎ 43-1113

会計名	区分	収入	支出	差引
病院事業	収益的収支	50億4,468万6千円	52億3,763万円	▲1億9,294万4千円
	資本的収支	2億1,387万3千円	3億2,460万1千円	
温泉事業	収益的収支	3,154万4千円	3,108万7千円	45万7千円
	資本的収支		1,275万6千円	
水道事業(上水)	収益的収支	2億6,780万6千円	2億6,705万6千円	75万円
	資本的収支	4,147万1千円	1億288万円	
水道事業(簡水)	収益的収支	6,071万円	5,819万3千円	251万7千円
	資本的収支	1,109万4千円	2,075万2千円	
水道事業(計)	収益的収支	3億2,851万6千円	3億2,524万9千円	326万7千円
	資本的収支	5,256万5千円	1億2,363万2千円	

※収益的収支については、消費税および地方消費税を除く。(損益計算書から)

収益的収支とは…

地方公営企業の経常的企業活動に伴い、年度内に発生すると見込まれるすべての収益とそれに対応する全ての費用をいうものです。したがって、減価償却費のように現金支出を伴わない支出についても費用に含まれます。

資本的収支とは…

施設の整備や企業債の償還元金等の支出、これに要する資金としての企業債収入等も資本的収支に含まれます。

●特別会計決算収支の状況

特別会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 A-B C	繰越事業費繰越財源 D	実質収支額 C-D
集中管理	43億272万3千円	43億272万3千円	0円		0円
下水道事業	10億7,072万5千円	10億6,730万7千円	341万8千円	327万4千円	14万4千円
集落排水事業	3億4,889万8千円	3億4,033万6千円	856万2千円	847万8千円	8万4千円
浄化槽事業	1億1,270万8千円	1億1,268万7千円	2万1千円		2万1千円
国民健康保険(事業勘定)	38億1,031万1千円	36億6,069万5千円	1億4,961万6千円		1億4,961万6千円
国民健康保険(田沢診療施設勘定)	2,798万3千円	2,681万8千円	116万5千円		116万5千円
国民健康保険(神代診療施設勘定)	9,731万7千円	9,724万5千円	7万2千円		7万2千円
後期高齢者医療	2億9,114万6千円	2億9,057万3千円	57万3千円		57万3千円
介護保険	4億7,758万1千円	4億3,567万3千円	4,190万8千円		4,190万8千円
生保内財産区	1億2,176万7千円	1億107万8千円	2,068万9千円		2,068万9千円
田沢財産区	3,888万5千円	3,501万9千円	386万6千円		386万6千円
雲沢財産区	373万1千円	291万5千円	81万6千円		81万6千円
簡易水道事業	4億4,515万6千円	4億4,501万8千円	13万8千円		13万8千円

12

飲用井戸水の水質を検査しませんか！

上水道未整備地区を対象に、飲用井戸水の水質検査(12項目)を実施します。水質検査をご希望される方は、生活環境課までご連絡ください。
なお、今年度の実施箇所は20戸

を予定していますので、お早めに申し込みください。
●申込締切/10月31日(金)
●検査日/改めてお知らせします。
●問合せ/生活環境課(角館庁舎) ☎ (43) 3308

10

デマンド型乗合タクシー(角館町内)を増設しました

以前から要望のありました角館町内のデマンド型乗合タクシー停留所を10月14日より2か所増設しました。ぜひご利用ください。

●『田町下丁』停留所
(鬼川医院様付近・スマイルバス『田町下丁』停留所と併用。西木地区・神代地区については新設、白岩地区はこれまでどおり利用できます。)
●『秋田銀行前』停留所
(秋田銀行角館支店様・敷地内に設置)
●問合せ/企画政策課(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1112
または各運行事業者まで。

市内各地より目撃情報 熊にご注意ください！

市内各地より熊の目撃情報が寄せられています。栗の木などが付近にある場合は特にご注意ください。早朝や夜間の外出、登下校、農作業の際は十分ご注意ください。ようお願いいたします。

●危険を防ぐために次のことに注意してください
○山に入るときは、鈴や笛、ラジオなどで大きな音をたす。
○子グマを見たときは、そっとその場を立ち去る。
○生ごみを屋外に置かないようにする。
●熊出没等に関する連絡先/農山村生活課農林整備係(西木庁舎) ☎ (43) 2207

09

仙北市の放射性物質測定状況

セシウム 134、セシウム 137 はいずれも測定下限値未満でした。
(5.87~5.93 Bq/Kg) (7.31~7.36 Bq/Kg)

測定状況は次のとおりです。※一般食品基準値：100 Bq/kg 以下 (一般食品、平成 24 年 4 月 1 日より適用)

【学校給食】 ※検査調理場【検査月日・検査品目・産地】の順に記載。

- ▶田沢湖給食センター【9/3・じゃがいも・仙北市】【9/10・鶏肉・岩手県】【9/17・大根・仙北市】【9/24・人参・仙北市】
- ▶角館学校給食センター【9/3・玉ねぎ・北海道】【9/10・大根・岩手県】【9/17・じゃがいも・仙北市】【9/24・キャベツ・岩手県】
- ▶西木学校給食センター【9/3・キャベツ・青森県】【9/10・豚ひき肉・青森県】【9/17・小松菜・仙北市】【9/24・さつまいも・仙北市】

【保育園給食】

- ▶生保内保育園【9/2・じゃがいも・北海道】【9/9・トマト・岩手県】【9/16・チンゲン菜・埼玉県】【9/30・玉ねぎ・北海道】
- ▶神代保育園【9/2・ピーマン・仙北市】【9/9・トマト・仙北市】【9/16・もやし・岩手県】【9/30・キャベツ・青森県】
- ▶にこにこ保育園【9/4・人参・青森県】【9/11・パプリカ・高知県】【9/18・白菜・秋田県】【9/25・たまご・秋田県】
- ▶ひのきない保育園【9/4・玉ねぎ・北海道】【9/11・鶏卵・秋田県】【9/18・人参・北海道】【9/25・小松菜・秋田県】
- ▶角館保育園(白岩小百合保育園、角館西保育園、中川保育園)【9/4・じゃがいも・仙北市】【9/11・もやし・岩手県】【9/18・きゅうり・仙北市】【9/25・かぼちゃ・仙北市】 ※角館地区の保育園では、角館保育園が給食食材を一括購入しています。

【福祉施設】

- ▶にしき園【9/16・大根・岩手県】

●問合せ/【学校給食】教育委員会教育指導課(角館庁舎) ☎ 43-3382

【保育園給食】子育て推進課(西木庁舎) ☎ 43-2280 【市民持込食材】生活環境課(角館庁舎) ☎ 43-3308